

第3回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会 会議録

I.開催日時 令和6年1月31日18時30分～20時30分

II.開催場所 吉野町中央公民館 大ホール

III.出席者（敬称略）

①委員

1番	金野幸雄	2番	杉中泰則	3番	中川幾郎	4番	東健二郎
5番	皆地良祐	6番	北岡信夫	7番	山本春洋	8番	西浦正明
9番	内仲勝弘	10番	坂西保夫	11番	辻 秀昭	12番	澤木久美子
13番	平野湊太郎	14番	上田聡志	15番	大谷 唯		

※1番 金野幸雄は、Zoomにて出席

※欠席：16番 中西由佳

②吉野町

副町長 和田圭史、参事 黒田祐介、長寿福祉課長 吉村直樹、町民税務課長 戸毛祥博
《事務局》

総務課長 辻中哲也、課長補佐 中 武史、主任 峠 香織、主任 東 喜史、
主査 村上祐介、鍋谷友志

③会議録作成（株式会社福本設計）

小寺弘泰、南 匠充

IV.次第

1.開会

2.中川委員長 挨拶

3.議事

①会議録署名委員の選出について

②第2回審議会の共通認識確認事項について

③『吉野町における行政サービスの変革について』総務課からの説明

④『これからの行政サービス・役場のあり方 ～デジタルの視点から～』 東委員講演

4.その他

5.閉会

V. 会議録

0. 開会前 事務連絡	
事務局 (村上)	<p>定刻まで数分ございますが、会議に入ります前にお手元の会議資料のご確認をお願いします。</p> <p>本日の配布資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・【資料 11】 第2回審議会 共通認識確認事項 ・【資料 12】 吉野町における行政サービスの変革について ・【資料 13】 職員の働き方に関するアンケート結果 ・【資料 13-1】 職員の働き方に関するアンケートから見た役場の課題 ・【資料 14】 これからの行政サービス・役場のあり方 ～デジタルの視点から～ <p>以上が、本日の会議資料となっています。委員の皆様方、資料の不足等はありませんか。なお前回と同様、会議録の作成の為、ご発言については録音をさせていただきますのでご了承下さい。それでは定刻までしばらくお待ちください。</p>
1. 開会	
事務局 (村上)	<p>定刻となりました。本日の出席委員は14名で、委員総数16名の半数以上のご出席をいただいておりますので、要綱第6条第3項の規定により、会議が成立することを先ずご報告します。</p> <p>それでは「第3回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」を開催させていただきます。本日、皆様方にはご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。総務課の村上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお中西様から、本日は所用のため欠席の旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。</p>
2. 中川委員長 挨拶	
事務局 (村上)	<p>それでは開催に先立ちまして、中川委員長にご挨拶をいただきます。</p>
中川委員長	<p>皆さん、こんばんは。本日第3回目を迎えるに先立ちまして、ご承知おきと思いますが、能登半島の大地震がありました。あれを見て、阪神・淡路大震災の時の記憶がまざまざとよみがえってきて、申し訳ない話ですが、私はPTSDが残っており、1週間ほど体調不良になりました。まだ私は熟睡できない体のまま生きています。大震災の時に、約半年間1日当たり睡眠時間2時間半しかとれず、体のいわゆる交感神経と副交感神経のバランスが崩れています。いわば障害を残していますので、1週間～10日、精神的不調に陥りました。そんなことも言ってもらえません。気を取り直して、じっくりと観察したら、阪神・淡路大震災はおろか、東日本大震災の教訓も生きていないことになりました。</p>

	<p>例えば障害者の受け入れの仕方、また高齢者が多い集落での避難の問題があるにせよ、ボランティアの受け入れ方等についても全く整っていない。結局、近隣集落の力で最初の5～6日間を凌いでいたという有り様です。</p> <p>その原因は何かというと、鉄道が一発でやられたことと道路が全く使えなくなった、という現実を見た時に、これは阪神・淡路大震災よりも酷いなど。まだ道路がある程度使えたのですが、救急車や消防車が走れませんでした。自転車、単車、軽自動車はある程度走れたのです。その違いがあります。</p> <p>さて、これを吉野に置き換えたらどうなるのだろうと私は考えていました。それを申し上げることはやめておきます。でも皆様方、ご想像いただいたと思います。道路は使えなくなる、山は崩れてしまう、そして集落は孤立していく、自衛隊はなかなか中心部に来ない、それから警察も動けない状態が起こるということです。それから、吉野町だけが災害に襲われるということはありません。奈良全体にどんと来るだろうと思います。そういうことを想像して、前回の杉中先生のお話をもう一度反すうしていただけたらと思います。</p> <p>本日は、日常的なところから、本当の庁舎のあり方とは何なのかを考える機会にしたいと思いますので、皆様方、よくご吟味いただいて、ご発言下さるようお願いいたします。どうもありがとうございます。</p>
事務局 (村上)	<p>中川委員長ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここから議事の進行を中川委員長にお願いします。</p>
3. 議事 ①会議録署名委員の選出について	
中川委員長	<p>それでは「次第3 議事」に入ります。</p> <p>「議事① 会議録署名委員の選出」でございます。</p> <p>事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局 (村上)	<p>それでは、事務局よりご説明させていただきます。</p> <p>要綱第9条の規定に基づき、第3回審議会の会議録署名委員につきましては、坂西委員、辻委員をお願いいたします。</p> <p>なお、会議録については、調整次第、各委員の方々にご確認いただいた後、吉野町HPで速報版を公開する予定です。以上となります。</p>
中川委員長	<p>それでは、第3回審議会の会議録署名委員については、坂西委員、辻委員をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
②第2回審議会の共通認識確認事項について	
中川委員長	<p>続いて、「議事② 第2回審議会の共通認識確認事項」です。</p> <p>これについて【資料11】に、第2回審議会にて皆様方にご審議いただいた内容を共通認識確認事項としてまとめたものを配布していますので、ご確認下さい。</p> <p>ご覧いただいて修正等のご意見があれば、発言いただきたいと思います。</p> <p>辻委員どうぞ。</p>
辻委員	<p>2つ目の項目「公助」について、「吉野町は共助が進んでおり基盤が出来始めて</p>

	<p>いるという事実から」となっていますが、中竜門については、消防団は町が一体になり積極的に活動していただいています。</p> <p>ただ公助ということについて、村でやる取り組みについては、最近ようやく、やらなくてはいけないということで、形を作り出しただけの実情です。</p> <p>もう一つは、高齢化と過疎化が非常に進んでおり、人間関係が昔のような状況ではなく、かなり希薄になっています。ですから、大都市で何か災害があれば、多くの人が住んでいるので通りがかりの人も多いだろうと。しかし、こういう田舎では、少ない中でなんとか可能性を求めてやっており、むしろ町中よりもいざ災害が起こった時の力はこれから育てないといけないという現状です。それが大きな壁であることは、皆様方もご存じのように高齢化が進む中でどこまでできるかという視点で、「基盤ができ始めているという事実から」については、現実的に難しい部分もあります。中竜門の実態としてはそういう状況です。</p> <p>ただ体制を整えて、役割を決めて確認をしたという所までは事実ですが、非常にしんどいと。吉野町に本気でやっていただきたいというのはそういう意味で、その辺の実情を踏まえた表現にさせていただけたら結構かと思います。以上です。</p>
中川委員長	<p>今おっしゃった趣旨は、第2番目の「共助」についてさらっと言っているが、共助も高齢化の現実では困難な事態に立ち至っていると。その認識が抜けているのではないかとおっしゃっていますので、その部分の文章を書き加えてもらえますか。「実際に地域で災害対策訓練に取り組む等、日頃から準備し、共助のイメージやシステムを整えなければならない。」に高齢化という認識を書き加えていただけますか。</p>
事務局 (辻中課長)	<p>「共助」の文言について、高齢化でそういう地域の活動も困難な状態になっている、その辺も考慮した災害対策という文言を追記し、辻委員、また委員長を含めて最終的に確認事項を変更させていただきます。</p>
辻委員	<p>「高齢化、過疎化」を追記して下さい。</p>
中川委員長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>他にありませんか。後でまた気が付いたらご発言いただけたらと思います。</p>
<p>③『吉野町における行政サービスの変革について』総務課からの説明</p>	
中川委員長	<p>それでは、資料を皆さんで共有する作業に入りたいと思いますので、次の「総務課からの説明事項」に入らせていただきます。</p> <p>吉野町における行政サービスの変革について、審議会より事務局に資料提供と説明を求めています。この件について総務課からご説明をいただきますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局 (辻中課長)	<p>本日お配りさせていただいた【資料12】です。</p> <p>『吉野町における行政サービスの変革について』ということで、町民の役場の</p>

利用状況や行政サービスの現状と課題、行政サービスの変革による理想像について、事務局資料を作成しております。No.2として、【資料13】で職員の働き方に関するアンケート結果等も添付しており、事前にお目通しいただけたかと思しますので、今回時間の関係で説明を割愛するかもしれませんが、大事なところをご説明できればと思います。

まず【資料12】変革についての事務局資料の1-2ページをご覧いただきたいと思っております。この部分は、町民の役場の利用状況について、令和4年に町民の方々に対して実施した行政サービスのアンケート調査、既に第1回審議会で参考資料として、その全てのアンケート結果を添付させていただいています。その中からの抜粋し、町民の役場の利用頻度は、約半数の方が年に数回程度という状況です。また窓口に関するものが上位4項目で、住民票、印鑑証明、戸籍にすることが最も多く、あとは国民健康保険や税金、子育て、高齢、介護の窓口業務に関するものが一番多いです。そういう意味合いでは、本庁舎の町民税務課と健やか一番館の長寿福祉課の窓口業務に利用が集中している状況です。

続いて3-4ページですが、吉野町における行政手続きの状況について、分野別に多いものを抽出しています。吉野町で昨年度に手続きの洗い出しを棚卸しし、大体1,600の手続きがありますが、その中でも各課別で利用頻度の多いもの、先程申し上げた戸籍、住民票といった町民課窓口や長寿福祉課の窓口、あるいは他の課でもどのぐらい使われているかを、手続き件数という形でまとめて記載しました資料となりますので、ご覧いただけたらと思います。

5-6ページについては、庁舎外で利用可能な行政サービス等をご紹介します。吉野町では、今、庁舎に来なくても自宅や自宅近くで証明書の取得、申請手続きが出来るように環境整備を進めています。証明書の交付、各種支払い関係で、マイナンバーカードを利用いただき、住民票の写し、あるいは印鑑証明書をコンビニ交付している状況です。そして課税証明や非課税証明、税証明、所得証明については、令和6年度内にコンビニで出来るように拡張していく予定です。また各種税、保険料についても、コンビニでのお支払いあるいはスマホ決済も利用いただけるようになっていきます。今、進めているのが町内郵便局で、吉野山、中竜門、新子でコンビニ交付と同様の証明書交付を開始予定です。これも3月に実施できるように準備を進めています。また役場の方に来られると、住民票等は300円ですが、コンビニや郵便局で証明書を取得する場合、手数料を若干引き下げ、そちらで利用していただくという所についても、よりご利用いただきやすいような形を取っていただくという手続きも進めている状況です。

手続きのオンライン化関係で、スマートフォン等を活用して行政手続きができるという所ですが、現在子育て・介護関係で、26手続きがオンライン手続き可能になっている状況です。その部分についてのご利用がまだまだ少ないですが、この業務はもう出来るということで、今回ご紹介しております。

続いて7-8ページをご覧いただきたいと思っております。行政サービスの変革を行う

に当たり現状の整理ということで、町の現状についてです。人口は6,036人。これは令和6年1月1日時点の状況です。高齢化率は52.7%で、5年間で人口約1,000人が減少しています。町の面積は95.65㎡と広い上に、集落が点在しているため自宅近くに役場を利用できる状況ではありません。またデマンドバスの普及で移動の利便性は向上していますが、高齢者の方にとっては、役場に行くこと自体が一苦勞であるということがあります。あるいは、日中町外や仕事に出られる方も多いため、役場に用事がある時は、休みを取って来ていただくこともまだまだ残っています。

特に高齢化率が高い吉野町の課題として、役場と町民の心理的距離を近づけることがあります。福祉については重層型という形で、吉野町の場合、他町村に比べてサービスの部分は努力していますが、行政手続きの部分でいうと、より近いところで町民と接触時間をもっと増やすことも考えていかなければなりません。あるいは、サービス提供者である行政がデジタル技術を使いこなすことで、機器に不慣れな人や利用が困難な人であってもデジタル化の恩恵を実感できるような取り組みを今後考えていかなければなりません。あるいはデジタルを利用する人に向けては、利用者の視点を第一に利便性向上を図ること、また職員等が手続きをサポートする環境を確保することが課題です。

職員の現状は、令和6年1月1日現在の正規職員数137名です。後で職員アンケートのお話もしますが、時間外勤務が多く、ワークライフバランスの取れた生活を送っている状況ではないという意見も出ています。また「行政サービスの変革」のために、デジタル技術の導入・手段だけが先行すると、それらに対応する分、事務量が増加することで時間外勤務を助長してしまう、必要な業務の取捨選択あるいはスリム化・簡素化のような運用方法の見直しも考えていかなければなりません。

8ページは、行政サービスの変革による理想像です。町職員は、業務の取捨選択と運用方法の見直し、簡素化に取り組み、デジタル技術を活用して業務量をなるべく減らすことにより、町民と職員の接触時間を増やすことが出来るような企画を立案・実行し、役場が単なる手続きの場所から様々な人たちとの地域課題を解決する場として活用されていくことを目指していかなければいけません。

変革を実現するための取り組みの例として、以下3つを書いています。

「書かせない役場」で、マイナンバーカードを活用し、記入の手間を省き、手続き時間を短縮させる等。「迷わせない役場」で、分かりやすい行政サービスを提供する、あるいは押印廃止等の業務改革で手続きの効率化と利便性を図っていく。それから「行かせない役場」で、オンライン申請等、役場に来なくても手続きができる環境整備や職員が地域に出向き、申請手続きのサポートや相談を聞いて、一緒に解決に取り組めるのが理想的ではないでしょうか。

ただ9-10ページに、行政組織特有の情報システムについて、情報セキュリティの部分が非常に難しくなっています。業務によって、3層の対策でマイナン

バーカード等を利用する、いわゆる基幹系と呼ばれている部分で、戸籍や住民記録等、インターネットと一緒に載せられない遮断した専用回線を利用している部分、LGWANのような行政専用のネットワークを使った部分、またインターネット接続系ネットワークです。個人情報扱う業務は厳しいですが、この辺のセキュリティーをきちんと整備し、今は改善されてきています。まだ専用のパソコンを用いてしかできませんが、国のセキュリティー対策の見直し案も出てきていますし、行政の選択肢も増え始めており、業務を変貌させることが可能になりつつあります。ただし、今すぐそれが出来るかという点、セキュリティーの問題もあるので、徐々に変わっていくような形で認識いただけたらと思います。

10 ページでは、セキュリティーだけの縛りではなく、今まで異なる部署間や国、県、市町村でデータの共有や連携が簡単にできないというのは、システム等をそれぞれの部署で作っているため、データ連携が出来ませんでした。それを今、データ連携しやすい環境へ順次整えられており、システムの標準化等が徐々に動いています。この辺についても、すぐに導入できて入れ替えられる訳ではないのですが、いろいろ探りながら進んでいくという状況になります。将来、一度で全てが完結することが期待できるようになっています。

続いて、【資料13】になります。職員の働き方に関するアンケートということで、短い期間でしたが、12月28日～1月12日の7営業日の間にアンケートを取り、回答率65.1%の方に回答していただきました。資料を事前に配布しておりますので、ご確認をいただけたらと思いますが、そこから見えることをまとめたものが、参考資料「職員の働き方に関するアンケートから見た役場の課題」として付けさせていただいております。課題というよりは、今職員が感じていることとご理解いただけたらと思いますが、行政サービスを変革していく上で、職員アンケートから以下のような課題や思っていることが分かります。

ワークライフバランスについて、職員の1/3が、時間外勤務が多い、休暇が取りづらいためワークライフバランスが取れていないと感じている、職員の適正配置、意識改革、事務の簡素化だけでなく、事業の撤退等も含めた、業務全体のスリム化が必要だと感じている意見が出ていました。

また課題解決に必要な体制で、人口減少時代において行政のみでは限界があり、課題解決については、「双方」と書いていますが、町民も含めた上で一緒に考えていくことが必要ではないかという意見が出ています。

あと住民サービスを向上させるために必要なこととして、手続きがワンストップで完結できること、デジタル技術を活用したデータ共有による課を超えた横の連携、先程説明しましたが、そういう各事業の成果を最大化していくこと。できれば庁舎が一本化しており、そこで全ての業務ができることで、現状の体制であれば、データ連携あるいはデジタルを使う意識がまだ職員の中にも定着していない部分があるので、一体化しているという書きぶりになっているのではないかと

	<p>読み込めてきます。また町民にとって分かりやすい役場にすることで、窓口にどうやって行けばいいのか、分かりやすいレイアウトを変化させたり、あるいは職員が地域に出向いて住民の悩みを聞いたり、課題解決と一緒に取り組みについて課題で、そこに今の職員の気持ちが出ているかと思います。現状の体制では職員に余裕がなく、担当外の業務に的確なアドバイスが出来ないままでは、伝達事項や連絡事項が増えて、非効率な仕組みになる心配をしております。あるいは、町民の方に二度手間を生じさせる恐れがある、庁舎の機能が集約していないと連携が取りづらい等が意見として出ています。</p> <p>ただ庁舎に必要なことで、防災拠点として災害に強く、職員の身の安全も確保できること、町民の庁舎までの移動手段がきちんと整備されていること、来庁者用・職員用共に駐車場が広く安全な場所にあること、町民のプライバシーを守ることや職員間のコミュニケーションを取るためにも会議室が十分に用意されていること等に職員は着眼を持って、日々感じているということが、このアンケートから分かります。</p> <p>詳細については、アンケート内容をゆっくりと読み解いていただけたらと思います。事務局からは以上になります。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。以上までのところでご質問等がありますか。</p> <p>後ほど全委員から順番にご意見を賜りますが、今は質問ということでお願いしたいと思います。分かりにくいところ、ここはどういうことかということがありますか。どうぞ。</p>
坂西委員	<p>坂西です。一つお聞きしたいのですが、今役場で使っているシステムは、いわゆる最初に作ったものをいろいろ変えていったから、最初にできたものが分からなくなり、ブラックボックス化になるシステムがよくありますが、そういうことは吉野町で起こっていませんか。</p>
事務局 (辻中課長)	<p>ほとんど変わっていないので、そういうことはありません。</p>
中川委員長	<p>よろしいですか。</p>
坂西委員	<p>はい。</p>
中川委員長	<p>他にありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>前回、会議の時間をできるだけ短くして欲しい、というご要望が出ています。その一方で、とことん夜明かしでも構わないから議論すべきだという意見もあることは事実ですが、最長2時間以内ということで、皆さんご承諾いただけますでしょうか。標準90分と思っておりますが大事な会議なので、私は全員にご発言いただきたいと思っておりますので、120分ぐらい保証しないと、資料説明と全員の発言時間が担保できないと思いますので2時間まではご容赦いただくということでいかがでしょうか。よろしいですか。それでは本日のデッドラインは、20時半までに終わるということで、以後進めさせていただきます。</p>

	<p>それでは、今の議題への質問は坂西委員だけということでもよろしいですか。東先生のお話をお聞きした上で、皆さん方のご所見・お考えを賜りたいと思いますが、よろしいですか。トイレ休憩を取りたいという方がおられたら今行っていただいても結構かと思いますが、まだ大丈夫でしょうか。よろしいですか。</p>
<p>④『これからの行政サービス・役場のあり方 ～デジタルの視点から～』 東委員講演</p>	
中川委員長	<p>それでは次に、「議事④ 第3回審議会のテーマである住民サービスの向上について」ということで、東委員から講演をいただいて、皆さんのご議論に付したいと思います。それでは、よろしくお祈りします。</p>
東委員	<p>改めまして、東です。皆さん、お疲れ様です。本日はオンラインでも参加いただいておりますので、この後、お手元の資料の説明をしますが、途中で動画をお見せします。テストでは画面が止まったりしましたので、様子を見ながらではありますが、お手元の資料とは別に会場にお越しの方は前のモニターを見ながら、音声はこのマイクと同じような形で流れてくると思いますので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>これからの行政サービス・役場のあり方をデジタルの視点で考えるということについてお話をし、また皆さんと意見交換したいと思います。</p> <p>先程事務局から資料のご説明を頂きましたが、私の話をする前に、こうした資料をきちんと提供いただいて、かつ職員の皆さんも短い年末年始の慌ただしい時期にアンケートにご回答いただいたことに感謝申し上げます。またこの役場でも、と私は思っていますが、こういう資料をきちんと公開して、こういう場で議論の材料にする、これは最終的には公開されますし、今後の議論においてもベースとなる非常に有意義な資料をご準備できるという役場が、いかに皆さまの生活を陰日なたで支えているかということ、改めて私は思った次第です。</p> <p>私のお話は、初回に自己紹介がてらお話した私のコメントの2点に集約されているつもりで、1回目の時にお話をしました。それはすなわち、行政サービスの変革を考えていく際の視点は2つあって、1つは行政サービスのあり方です。どのようなサービスにしようかというところで、その裏表の関係にある、職員や役場のあり方、その双方に目線を持って考えないと、いいバランスにはならないということです。極端な話ですが、サービスをどんどん良くして、そのために職員の仕事がハードになると持続可能ではないですし、職員の仕事のやり方に合わせて何かをやると、町民あるいは事業者にとって、一体何だろうということが、これまでもあったと思います。</p> <p>前向きに考えれば、今のバランスをもう一回組み直すということが行政サービスの変革そのものですが、それは何か新しいことをするだけではなく、あくまでもその視点を持って考え直すことが重要であるということです。従って、その中には新しいものも入ってくると思いますが、これまでの良かったところをきちんと生かすこともまた重要な考え方になろうと思います。</p>

2点目が、実現までの時間を有効に活用しようということです。先程の事務局のお話の中にも、例えばセキュリティーやデータ連携の仕組みについては、検討が進められているが、今すぐには実現しないという話がありました。結局は、この審議会ですらどういう提言を出していくかということもですが、それが今すぐ実現するとはならないことは、皆さんもお気付きのとおりです。では、いつになったら実現するのか？と考えるのではなく、その間にいろいろやれることがあるということです。

例えば、何かよく分からないけれども良さそうだというものが仮にあったとして、それをきちんと理解して、自分達でも使ってみて、フィードバックする。例えば、「こういう所はいいと思うけれども、こういう所はどうかならないものか」ということです。

これまでも、役場と町民の間で、そのようなやりとりはいろいろとされていると思いますが、こうした新しいものをつくっていく時においても、その時間を有効に活用して、知らぬ間に勝手にできているということではなく、これに関わる人達はその時間をお互い上手く使い、実現まで共にやっていくという視点を持ちたいと思います。ですので、ある種夢見事のようなことを言いつつも、一方できちんとそのために地道に何をやっていくかという考え方も重要ですし、その視点は1点目のことと兼ね合いがあるという話をしていたつもりです。

最初の行政サービスのあり方と職員・組織のあり方についても両面です。

これまでの議論を私なりにプラスワンしたいと思います。問いかけが「庁舎のあり方」になっている面もあり、防災でもそうでしたが、ハードとしての建物にどのような要素が必要か、どのような機能が欲しいのかと、どうしても必要・不要のような議論になってしまいますが、それだけだと皆さんが思い描くものが実は実現しにくいということです。

皆さんの日常でもあると思います。例えば家電を買って使おうと思ったら、「何か少し違うな」という感覚に囚われることがあると思いますが、行政サービス・役場も同じです。それをハードの面あるいは機能面だけで考えたら、それは少し足りない面があります。下の段にあるとおり、「行政サービスが良くなって欲しい」というのは皆さんの共通事項だと思います。具体的に何なのかということ、より具体的に議論することが、今後の議論の指針になるといいますか、何のために行政サービスを向上させるのか、それは町民が幸せになるためではなくて、その幸せとは何だろうということ、青臭い議論になる面もあると思いますが、それを具体的に議論することが大切です。

なおその時に庁舎というとハード要素という言葉に引きずられると申し上げましたが、ここで申し上げている行政サービスも、やや注意が必要です。

サービスの受け手からすると、「サービス＝してもらうもの」のように言葉のニュアンスとして受け取りがちですが、それを裏返すと、役場にこういうことを

して欲しい、こうするべきだ、というような話にだけになると、良くありません。それは先程のあり方と職員・役場のあり方が、裏表で結び付いているということになるので、過剰な要求になるような議論をする場ではないと思いますし、皆様方も、そういうつもりではないのに、いつしかそのようになってしまうのが、「サービス」という言葉のニュアンスから、どうしても考えの枠組みがそこに引きずられてしまうことには注意が必要です。私の今までの話もそうですし、これからご紹介する議論も、そういう枠組みを外して考えてみましょう、ということを強調して申し上げます。

前置きのようになりましたが、次に「デジタルの視点から」考えることはどういうことかということです。デジタルに関する学識経験者と呼ばれていますが、私が申し上げたいのは、便利でデジタルなツールをご紹介する立場の人間ではなく、日本でこれからデジタルを進めていこうという意味の「デジタル」とは意味合いが少し違うことをまず共通理解として持っておきたいと思います。

私も今日京都から近鉄に乗って来たわけですが、この絵のように、多くの場合、車内ではこうした風景が見られます。スマートフォンが生活に浸透して、様々な便利なサービスが世の中で使われるようになり、新しい行政サービスもこういう手のものではないのかと思うかもしれませんが、デジタルの視点というのは、これに近いものもあるのですが、違うということです。

なぜなら、デジタルの視点というものは、便利なツールそのもの、例えばスマートフォンや何か新しいデバイス、サービス等、そのものではないということをご理解いただきたいと思います。これまでの議論にもありましたが、デジタルをそういうものとして捉えると、それを使いこなせる人、使おうと思う人とそうではない方を分ける議論になってしまいます。こうした分ける議論をするとどっち付かずになりますので、考えたいのは、そういう人をデジタルというもので分けたい考え方を取りたいということです。

2点目は、ツールやスマホのように形があるものに着目しがちですが、ここでは、「そういう意味なのか」と思われるかも知れませんが、デジタルで考えようという時に重要な視点は、使う局面だけではなく、もう少し視線を広げて俯瞰(ふかん)的にサービスを考える視点、そして物事を考えようということを、デジタルの視点とよく言われます。

これは言葉のニュアンスもありますが、どうしても我々は、いろいろなデジタルツールの恩恵なり、そういうものがあるということを見聞きしますので、そちらに引きずられてしまいます。しかし、肝になり、かつそれが便利だとなる視点は、いろいろな所に目配せが利いて、それにより全体的に便利な体験を提供できているかどうかをデジタルという時には考慮しますので、そうしたものとして今回の問題も捉えたいと思います。

ですので、サービスの内容と職員組織を裏表で見るといえる話は、その表れの一

つです。そうした考え方や視点、そういう議論をしないようにすることを扱うのがデジタルで、表れ方として、いわゆるデジタル・アナログと言われるアナログ的なアプローチの方が実はいいのだということも、そういうことなのだろうかと一見思われるかも知れませんが、デジタルでものを考えるというのは、そういうことも含むものとしてご理解いただき、今回この場で議論するようなことは、そうしたものとして議論する必要があります。

そうした議論の仕方は、実は国でデジタル庁ができて、今いろいろな改革と国全体としても進める時に、彼らもそうした考え方を取っています。理解しづらい面がありますが、それを端的に示している分かりやすい資料があるのでご紹介します。

「デジタルを活用する未来に向けて」という冊子が出ています。その中では、28 プラス 1 の言葉で説明をしようとしています。どうしても行政の文章は堅苦しい文章でできていて、小難しいことを書いている部分ももちろん必要ですが、それだけではうまく捉えきれない事象・イメージを皆さんと共有するために、キーワードや具体的なイメージが湧くような文章で整理されている文章になります。

この後、私も出しますが、キーワード的なもので考えましようとして申し上げているのは、こうした考え方と似たところがある訳です。今日は 29 の言葉の説明はできませんが、気になるキーワードがあれば、ぜひまた教えていただきたいと思っています。

その中で一番大切だと思うのがこのページです。デジタルを活用する未来に向けて、どういう向き合い方をするか。

「デジタルを使って何ができるかではなく、みんなのありたい姿を実現しましょう」、と。

要するにツールのなものとしてのデジタルは、そのための手段であるということです。囲みで書いているとおり、そういう時そのように「ありたい姿」を実現しようという時は、そのサービスを使っていくことになる人達の考えを聞きましょう、と。そして、その人達のありたい姿を共に描き、その実現のためにデジタルを使っていくようにします、とふんわりした言い方かも知れませんが、哲学を感じる言葉遣いかと思います。

私なりの理解ですが、サービスを使うことになる人達のありたい姿、例えば吉野町においては初回の時にお配りいただいた総合計画の概要版の表にこうした絵があり、拡大すると、いろいろな人達が写っています。総合計画とデジタルで何の関係するのかと一見思われがちですが、「ありたい姿」を描くというものを吉野町において一番謳っているのは総合計画かと思いますので、そこで謳われているものを実現していくために、こうしたデジタルを使おうということです。

また、そのサービスを使っていくことになる人達が、それぞれ現在抱えている

課題を同時に解決する、職員とサービスのあり方そのものの観点を俯瞰的に見た時に、誰かのためだけのサービスを提供するのではなく、それが関わりを持つ人達の課題も同時に解決するようなもの。それは例えば、町民の課題解決が役場職員の課題解決になることが一番多いと思いますが、そのような視点を持つことを「鳥の目、虫の目、魚の目」と言います。

たまたまこのイラストの中にも、魚と鳥はいます。虫はいないなと思いましたが、よく見るとカエルはいました。カエルは虫ではないですが、いろいろな視点で捉えることができるし、既に吉野町の中にもこうしたものが描かれていることが最も重要なポイントではないかと思えます。

ですので、今回の取り組みも、必ずこういう総合計画の実現に資する、今後も累次改訂されると思えますし、第5次の時にそういう議論があったと思えますが、今後も将来に渡って議論する時に、今回の話あるいはそれに伴って出てくる庁舎や新しい行政サービスのあり方が資するような観点が必要です。すなわち、将来に向かってこうした今、私達が取り組んでいるものが関係して生き続けるという視点かと思えます。

そうした前提を置いた時に、審議会でデジタルに関して言うのであれば、あるいは行政サービスのありたい姿を描く観点でいえば、何に取り組むかが重要ではないかということです。

私なりの理解ですが、こういうサービスをこうしたツールでやって欲しいということを決めるのではなく、あくまでその前のありたい姿、私はこうあって欲しい、こういう人達はこうあって欲しいのではないかという、なりたい姿を示すこと。それはなかなか表現しづらいことも含まれると思えますし、かつちり書くのは難しいと思えますので、キーワードを幾つか出すことが、今後考えていく時に指針になるかと思えます。

今までの議論を伺い、そのキーワードのヒントになるのではないかと思うものを幾つか紹介します。

1点目は、役場ですが、これは場所ではなく、別の何かです。その中に場所という要素も含まれるかもしれませんが、これが何かということと一緒に考えていくこと。私もこれが何かというものがまだ出てこないで、降りてくるのを待とうと思えます。庁舎というと、どうしても目に見えるものになりますが、それだけではない所に着目する必要があるのではないかという意味で、役場の場所についての話、どういう場所にならぬこのような機能が充足しないという話が、一方でありますが、その中で実現しようと思っていることが果たして何か。安心かも知れませんが、堅牢（けんろう）かも知れませんが、すごくいいものかも知れませんが、何の問題なのかのキーワードは必要だと思います。その際には、今申し上げた、どのように活用されることがありたい姿なのかで、何か評価される言葉が必要ではないかということです。

2点目は、ありたい姿を一緒に考える人達の観点で、必要な人に必要なサービスを届ける、これは当たり前のことのように感じて、実現が難しいことでもあります。これはぜひチャレンジしたいことです。

先程、事務局のご説明の中に、現状についての情報やその状況の中に置かれている職員、役場組織の状態もあったわけで、そうしたものを把握した上で、今後どうしたいのかを考える視点だと思います。

これは先程の29の言葉のカードの中で、幾つか関係しそうなことを並べてみました。これだと言うつもりはないですが、そうした時に、必要な人にはどのような人がいるのかというのは、おそらく我々委員の中でもまだ共通認識がないかもしれません。事務局とのキャッチボールの中でも、まだ何かこぼれているものがあるような気がしますので、今回の議論を通じて、我々の認識を合わせていくこともそうですし、事務局との認識を合わせていくことを考えたいと思います。そういうことを今後もやっていくために、考え続け、可能にすることを表すようなキーワードを探していきたいと。その時には、「必要な人に必要なサービスを届ける」的な何かが必要かと思っています。

3つ目ですが、事務局のご説明の中に、役場と町民の総接触時間を増やそうということもありました。今回の議論の中でも、役場が近いかどうかの場所という意味ではなく、いわゆる距離的に近いか遠いかという話もあったと思いますが、これは距離の話ではなくて、時間の話なのではないかと思っています。それが事務局のご説明の仕方であれば、総接触時間という概念かと思いますが、それに関わるようなこと。その時に、心理的・距離的に近いことが町民の安心感に繋がり、それが形として表れるのが、役場がどこにあるかということで見えると思いますが、それだけではない要素も含まれていることはお気付きかと思っています。

またアンケートにも出てくるように、職員のやりがいとの関係も、距離というよりは何か時間に、それがそうではない状態の時間が長いので、やりがい、ワークライフバランスがどうというような話は時間の概念かと思っていますので、そこに着目した考え方も出したいと思います。

また行政サービスを効率化・スリム化しようという議論もありましたが、事務局もそういうニュアンスだと思いますが、それは裏返してサービスを充実させることと一方でスリムにすることと両立させること、すなわち全体の量で見た時に、行政の提供するサービスにメリハリを付けようということだと思いますし、職員側から見た時には、しっかり時間をかけて取り組みたいことに時間をかけることを実現するというように表現されることではないかと思っています。

またこれを総体で見た時に、そうした役場、業務・サービスが実現している職場に対する、町民、事業者の評価も高まることはもちろんですが、その役場組織で働きたいという、いわゆる人材確保の観点もあります。そこで働き、成長し、自分が役に立ちたい、ということを職場においては重視することが職員のアンケート回答にあります。魅力ある職場と言うと、言葉としては平易な言葉になりま

すが、それが重要であることも盛り込みたいと思いました。

そうした問題なり、テーマで考えている自治体は全国に数多くあり、吉野町だけの話ではありません。裏を返せば、吉野町が今回考えていることは全国に対してもフロントランナーですが、どれだけ先に進んでいるかは重要ではなく、皆さんが同時進行的に取り組んでいます。

私は小難しい感じで申し上げましたが、結局どういうイメージかということをご紹介するために、動画を2つ連続して見ていただきます。必ずしもこれに引きずられる必要はありませんが、キーワードを探す意味でも、こういう表現をされている何かを吉野町で形になった時に、動画になると一体どうなるのかを皆さんにお伝えするために、ご覧いただきたいと思います。

(映像視聴：鹿児島県肝付町 町役場のDX化の取り組み (Google))

1つ目はGoogleを使った動画ですが、宣伝をしたいわけではありません。

ここで何が実現できているかということをご説明する映像です。

時間も押していますので、駆け足でもう1つ。

(映像視聴：自治体フロントヤード改革 (総務省))

テストしたのですが、音声が上手くいかないので、途中でやめます。

後段に資料があります。フロントヤードという難しい言い方をしていますが、住民と行政の接点である窓口や庁舎という場所をどう変えていくかについて、国を挙げて取り組んでいる話になっています。例えば先程の資料の中に「書かせない窓口」がありましたが、今導入しているのは304団体/1,741団体、町村は62団体。多い少ないかの議論をしたいわけではなく、同じように庁舎の建て替え等を含むかどうかは別にして、居抜き状態で窓口を変えよう、それをどういう形に変えていこうということは、いろいろな自治体に取り組んでいるということをお知らせしたいと思います。

また庁舎の整備、先程の職員のワークライフバランスや働き方という観点でも、先日役場の職員と意見交換を持たせていただいたのですが、現状の限られたスペース、配置のあり方をベースにして、限定的になりますが、いろいろな創意工夫をされています。ですが、何かしら庁舎を変えていくということは、それを元々持っている、やりたい・ありたい働き方に、それを現状のできる範囲でやっていることをもっとありたい姿に変えていくチャンスでもあるという時に、これも同様に全国各地の自治体で試行錯誤しつつ、トライが進んでいる事柄でもあります。

そのような取り組みを実現までの時間を有効に活用しようという観点で考えた時に、注意が必要です。自治体フロントヤード改革における創意工夫で、ここにA～Dまでの「書かせない・待たせない・迷わせない・行かせない」と、入口が5つあります。これを組み合わせる場合もあるのですが、その後のやり方には多くのバリエーションがあります。それは、レストランで「これとこれをトッピングしよう」というようなことを言っているわけではなく、やり方はたくさんあ

るわけです。正解は一つという議論ではなく、町として何を選び取っていくかが重要になります。ツールで考えると「これ、どれ、あれ、それ」の話になりますが、そうではないということです。ですので、これから事例を調査しようという話になった時も、国も事例をたくさん出していますが、どれを選ぶかという観点は違うのではないかと思います。

時間もないので駆け足で見出しだけにしますが、デジタルをいろいろ活用していく視点を持って何かを選び取っていく時には、取り組むと状況は改善していきますし、それは将来に渡り、効果を生んでいきます。見た目、イニシャル、最初の導入の費用がかかるという話も場合によってはあるかもしれません。庁舎の整備となれば、それなりの予算を長期に渡り、地方債を含めてやっていくということは、これはすなわち投資です。未来への投資として何ができるかを考える。そのためには誰のための投資かを考える必要があるということです。

それから、よくありがちですが、「独自の」とか、「吉野町が初の」ということを言いたくなるかも知れませんが、2段目にあるとおり、たくさんの人や他の自治体でも使うやり方が今後は正解になりやすいです。費用面もそうですし、それを業界として、これをどんどん使いやすくしていきましょうと。それは5,000人ないしは今後人口が減ってしまうかもしれない地域で考えるのではなく、日本国全体という大袈裟かも知れませんが、こうした問題に取り組むことがこれから始まる中で、吉野町自身も何ができるかという観点。

そして、すごく身近な所では他の行政サービスも、これまでから広域で連携するという取り組みが吉野町では始まっていると伺っています。今回の取り組みについても、やる順番は吉野町が先かも知れませんが、これに続く近隣自治体も同じようなサービスを使うということが合理的ではないかという観点です。手続き等は吉野町でやるが、他のサービスは隣の町村でやるケースがあったとして、それらのやりとりが違うことは皆さんにとってストレスかと思います。では、その周辺の人達と行政を一緒にしようという意味ではなく、そこで得られるサービスが同じであれば、その人達はみんな幸せだろうということ、今回の取り組みの中で視点として持っておくことです。ですので、後に続く自治体にとってはどうなのか、一緒にやれるようなことはないかということも考えることも必要ではないかと思います。

もう1つ時間のことで、それを変えるために、並大抵のことでは成し遂げられないということです。「書かない窓口」を日本初で始めた北海道北見市は、2011年から始めて、10年ぐらいやっています。最初は手探りのこともあったと思いますが、形にするのに5年、そこから先、スタートするということを今もずっとされています。それは職員とサービスを受ける住民と一緒にになり、ああでもない、こうでもないというのをひたすら繰り返すが、既に見えていますので、吉野町もそれぐらい時間がかかるかということもありますが、同じように時間がかかると見ておいた方がいいです。

庁舎整備について紹介した愛媛県西予市の事例でも、ステップを何回かに分け、途中コロナで中断しながらも、10年ぐらいやって形になってきたと言われてるので、目の前の成果が出ないから「これがどうだ」ということではなく、後の成果を見越して今、頑張ろうという視点が必要ではないかと思います。

そうした時に、災害対策上、整備を急ぐ必要があることは理解しつつ、整備が完了するという事は、スタートであると思います。そのためにも、役場と町民、あるいは事業者といったサービスを使う人達が一緒につくりましょうということです。

今回デジタルあるいはDXという言い方で取り上げられたテーマですが、これまでのやり方を変えないといけないという言葉は、他の言葉でも今後出てくると思います。そうした時に、今から始まるこの取り組みの経験が、今後別の形で何かを変えなければいけないという時に役に立ったと。あの時の議論が、今は実現していない面も出てくるかも知れませんが、あの時やっていた・考えていたことが、別の形で役に立つというような目線で考えたいと思います。それを実現するためには、役場だけでいろいろ考えるのではなく、実現するための間、町民あるいは事業者も参加するようなプロセスを審議会でぜひ打ち出して、多少なりの形でもいいと思いますので、何かやってみることが大切だと思います。

あと職員と意見交換をさせていただいた時に、そういう変革の兆しのようなものがありました。伺ったところ、コロナ禍を経て、手続きを郵送でやりとりすることを意識していると。職員が封筒に返信用封筒を入れ、「これに書いて送り返してください」ということを必要に迫られてやって繰り返していくと町民もそれに応えて、「ついでに庁舎に来たし、これを出しておくわ」のような話ではなく、封筒で返信していただくようになってきたということを職員も変化として実感されていました。町民一人一人の体験としては小さなものですが、それが重なると、大きな違いを生むような変化が既に生まれていることがあるのではないかと。ということも、きちんと考える必要があると思いますし、そうしたことは今後も起こり得ることとして時間がかかることにきちんと向き合うような視点は重要だと思います。

最後に、時間がかかることばかり申し上げて、一体いつになったら実現するのかとなるかもしれませんが、私はそうは思いません。時間がかかることにより、どんどん正解に近づけるチャンス、テストとして確かめる機会が増えます。そこにいろいろな人を巻き込んでやっていくようなことが大切です。正解はこれだから、これに向かって用意するのではなく、その間にいろいろなことを確かめないと、実感を伴って、「いいサービスができたね」とはならないと言われていきますので、時間をかけてでもそれをメリットとして確かめられるプロセスをきちんと作り出していければと思います。

	<p>お話をまとめますと、キーワード作りと、実現するまでの時間を活用して着手すること。それを可能にするような参加のプロセスを設計すること。これらをトータルで考えることがデジタルの視点であると位置付けたいと思います。</p> <p>長くなりましたが、私からの話は以上になります。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。今、ちょうど1時間10分弱経ちましたが、小休止しますか。それでは、トイレ休憩を5分ほど取りたいと思います。</p>
(休憩)	
中川委員長	<p>再開時間になりました。</p> <p>それでは、行政側の資料や今のお話を聞かれた上で、皆様方のご意見を賜りたいと思います。質問は一問一答にすると時間がかかりますので、まとめて言っていただいて、返すようにしたいと思います。</p> <p>時間の都合で早くお帰りになりたい委員もおられると思いますので、今日は北岡委員から行きましょう。1人1~2分程度でお願いしたいと思います。</p>
北岡委員	<p>2点ありまして、まずは先生がおっしゃった共通認識確認事項ですが、「災害対策本部において全ての機能を集中させる集中型と分散型のどちらが良いのか、二者択一でなく」という表現がありますが、何回読んでも意味不明です。どちらなのだと。どちらでもないのでしょうか、もう少しこの文章を練っていただけたらと思います。</p> <p>それから、東先生のお話を聞いていてデジタルとのことですが、基本的には役場の業務の効率化とサービス、これをどうしていくのかだと思いますが、キーワードは、職員のやりがいと感じました。私は40年ほどサラリーマン生活をやってきまして、儲かって成績のいい部署ほど事故がなく、残業も少ないということは、ハッキリ言えると思います。ですから、役場職員の残業対応がどうなっているのか。それからコンプライアンス体制、これはコンプライアンス体制の中に含まれると思いますが法制度というのか、その辺がはっきり機能しているのかどうか、これが役場職員のやりがいに通じることなのではないかと感じました。この辺を今一度、はっきり教えていただければと思います。</p> <p>民間企業と役場の場合で大きく違うのは、特に総務課だと思いますが議会対応です。この部署は民間にはありませんので、これも議員が好き勝手言うかも知れませんが、その辺の実情も併せてエピソードをご披露いただければと思います。</p>
山本委員	<p>まず災害の共助の項目で、「大災害発生時の吉野町役場はほとんど機能しない恐れがあることを踏まえ」とありますが、大災害で機能はするが追い付かないということかと思います。それであれば、職員が対応に追われて、普段通りに機能しないというような考え方が出来るかなと思います。公助に「支援にやってくる自衛隊、消防、警察等関係機関が一堂に会し」とある、災害時に各団体が一堂に会するのを待っていれば、吉野町そのものが、自衛隊、消防が全て揃うのは、期間を要するので、ネット、オンラインその他、無線、電話連絡等での対応が先に行くと思います。それと支援機関を集結できる場所、集結そのものが危ないので</p>

	<p>はないかという気がします。吉野町役場における課題として、「災害時、吉野運動公園に車を移動」、全て運動公園に持っていくと運動公園が災害になった時に危ないことと職員の参集。参集も、必要人員だけ参集し、あとは本庁舎で各電話・連絡対応をする必要があるのではないかと思います。</p> <p>それと「職員は耐震補強もされていない庁舎で今も働いている」、この発言の仕方が、それではこの役場で働くのが危ないのかということになるので、普通の民家でも危ないのは分かります。役場が耐震補強されていないという発言の仕方、言葉の持っていき方を考えてもらった方がいいと思います。もちろん安全な場所で仕事をできるようにしていかなければいけません、200人弱の職員が働く職場を耐震補強されていないというご発想、この役場そのものが耐震補強されていないのかどうか、説明して欲しいです。以上です。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>今のお二方のところで、事務局で答えられる所を答えて下さい。</p> <p>私はマイク使うのをやめます。音が反響して、聞こえにくいので。</p>
<p>事務局 (辻中課長)</p>	<p>災害対策本部機能の集中型、分散型というお話の部分で、杉中委員がおられますが、この部分はどちらを取るかというか、一カ所に集約させた方がいいか、それとも機能を分散させることにより、どこかが駄目になっても、どこかは無事である等、いろいろな考え方があるので、事情に応じて、そのような形の部分を、解を見つけるという書き方だと思います。</p> <p>先程の北岡委員のコンプラや残業体制について、総務課の中でも残業の多さをなんとか解消しなければならないこと、また令和5年度に人材育成方針等を見直し、しっかりと人材育成もしていけないといけない、あるいはコンプライアンス研修を取り入れるということをやりにかけているという状況です。新規採用職員についても、きちんとメンター制度等も導入して、上の職員がその子にずっと付いている意見を聞き、「どうだ？」という形で面倒を見る体制をつくりかけています。議会对応も聞いていただきましたが、そのエピソードではございませんが、全て総務課が対応しているわけではなく、各課がそれぞれの業務について議会で説明するに当たり、調整をさせていただいているという、そのような状況になります。防災の話については、杉中委員お願いします。</p>
<p>杉中委員</p>	<p>集中型、分散型ということは、今事務局が説明された通りですが、集結するのはかえって危ないのではないかというお話がありました。ここで集結するというのは、災害が起こった後の救助・復旧活動を行う中での態勢のことだと思います。現実にも今、能登に市町村の職員も含め、相当な職員が派遣・支援に行っております。奈良県は対口支援という形でパートナーシップを決めて、穴水町を支援しています。</p> <p>穴水町では役場の庁舎に、役場職員、都道府県や市町村から支援に行っている職員が集結して、毎朝対策本部会議を行い、それから支援に出かけるという形を取っています。各都道府県や市町村から来たリエゾンというそれぞれの派遣元と現場のニーズをつなぐ職員も役場に集結して活動をしています。現状の役場職員</p>

	<p>+αの方が、災害時に集結して仕事をするということになりますので、そういう場所というか、バーチャルなものでできるのかということもありますが、集結する方法が必要であると捉えていただけたらと思います。</p> <p>あと職員のやりがいで、残業が増えてきて大変だというお話でしたが、残業が増えてきたというのは、行政改革に伴い職員の削減があり、時を同じくして行政に対するいろいろなニーズが増えてきたということがあります。その中でコンプライアンスあるいは住民の方に対する説明責任に伴う業務が平成ぐらいを起点に増えてきた印象はあります。</p> <p>コンプライアンスや説明責任は当然果たしていくべきものですので、その上で、合理化できるものは合理化していくというのが行政のあるべき姿だと思います。方法論として、お話にもあったように、「ありがたい姿」を考えると同時に、サービスも含めてできることをやっていくというような感覚で捉えていただけたらいいのではないかと思います。</p>
中川委員長	<p>今現在、2人の委員の意見段階のやりとりをするだけで、20時になります。</p> <p>残りの委員、全員発言してもらいますので今日はもうしんどいなと、もう発言し終わったからということで、退出することにしませんか。そうしないと、最後の委員まで行きませんので。</p> <p>それでは耐震補強されていない庁舎という事実関係について。</p>
事務局 (辻中課長)	吉野町役場本庁舎については、建築が昭和34年で、既に64年ほど経っていますが、耐震工事は実施されていません。
中川委員長	では、西浦委員。
西浦委員	<p>中荘地区代表の西浦です。共通認識確認事項に対して、意見ございません。強いて言えば、第2回の日付を入れておいてもらえたらというぐらいです。</p> <p>次に、先程説明していただいた行政サービス改革・変革という点ですが、私は仕事柄桜井市役所、郡山市役所、高田市役所、五條市役所。何を言いたいかと申しますと、みんな新しい庁舎です。新しいから良いということではなく、そこには庁舎と駐車場が一体化されていることです。そして、福祉車両の置き場所等があり、きちんと屋根があり、駐車場と庁舎が上手くマッチされているというのを見てきました。それからフロアも広く、明るい。町民の待合室もあるし、トイレもきれいです。これは行政サービスの一つではないかと個人的に思います。それを早く実現してもらえたら助かります。</p> <p>でも、この建物というのは今日言って明日建つものではないですが、能登震災のように、災害だけは誰も予測も出来ません。この対策として、仮設住宅やごみ処理については絶対に課題が出てくると思います。そう思うと山口のグラウンド等を利用できるような構想を考えた建物等、また町の職員130人が5,000人の住民をどうやって守れるのかということもありますから、そこを一体化した想定で進めてもらえたらと思います。以上です。</p>
上田委員	入野の上田です。タイミングが良かったのか、私の勤めている会社は、ちょう

	<p>ど DX を商品化して取り扱っており、お客さんと会話している中で挙がった意見と今回先生からご教示いただいたことを擦り合わせしながら考えていました。</p> <p>その中で、先生から「誰のための投資」というフレーズがありましたが、まさにその通りと考えています。どうしても DX、デジタルのお話、現場に落とし込むというお話ですと、入れたソフトを使える人・使えない人が必ず出てくると思います。これはスポーツが得意・運動音痴、歌が上手い・音痴の人とあるのと同じように使える人・使えない人がきっちり分かれてくると思います。ただその中でも、毎日使っていたら誰でも使えるようになると類いかと思います。</p> <p>あとは誰のためとなれば、役場職員が使えたらいいのかと、それとも地域の住民の方も落とし込んで一緒に使えるようにならないといけないのかと。そこでどのようなツールを入れるかで大きく変わるとは思います。どのような所をターゲットにして、現場へ落とし込むのが気になりました。</p> <p>あとデジタルの一番の弱点、使いこなしたら驚くぐらい楽ですし、簡略化される、ミスも減る、素晴らしいものだと思いますが、システムがダウンすると何もできなくなります。そういう時に、誰がどのように立ち回って現場收拾していくのかという所まで考えて進められているのでしょうか。特に震災等があった時システムがダウンしました、何もできなくなりましたではお話にならないかと思えますので、どのようにお考えになられているか気になります。以上です。</p>
<p>大谷委員</p>	<p>特に共通認識事項についてはありませんが、今私はちょうど育休中で、市役所に来ることもとても多いので、デジタル化がどんどん進んでいくととても助かります。特に今後のあり方というのも、私は医療職なのですが医療系も同じことで悩んでおり、同様かなとは思っています。</p> <p>質問は特になのですが、皆さんは防災のこともすごく考えて下さっていますが、デジタルについてももう少し考えていただけたらと思います。</p>
<p>平野委員</p>	<p>平野です。まず共通確認事項ですが、冒頭委員長からもお話がありましたが、第2回委員会が終わった後に『能登半島地震』が起きました。議論した後に大震災が来ましたので、ここに書き切れないぐらい考察しなくてはいけないことが実際に起こったと思います。これをきちんと認識し、真摯に吉野町の災害対策の参考にするべきだと思います。</p> <p>それと本日の話ですが、私は「吉野町役場は基本的に、吉野町の問題解決をしていく所、そこに住んでいる人達の幸せを創っている所、その中心地になる所」だと思います。そのような観点は、役場で働いている人達、吉野町に住んでいる人達にすごく大切なことだと思います。</p> <p>『デジタル化』というのは時代のイノベーションです。イノベーションは常に時代が変化していく中で起こっていくことです。『デジタル化』していくことは大切だと思いますが、それに全て頼ってはいけません。</p> <p>人は自然の生き物ですから、心の気持ちがあり、その生き物同士の交流が人間の生活、社会です。どんなに文化や時代が変化し進んでも、何千年経ってもそれ</p>

	<p>は変わりません。「人の幸福は、デジタルではありません」ですからデジタルに全てを頼ってはいけないと思います。もし大震災が来た時に、パソコンが使えない、電気が来ないという時にデジタルでは何も出来なくなります。『デジタル化』は慎重に進めていく必要があります。</p> <p>もう一つ最後に別の話になりますが、私が住む『窪垣内』の消火器は10年以上古く、使っていません。点検も無く今も置いてあります。多分、吉野町全体でも、そのような状態かと思います。小さな火事でも起こった時に消火器が使えないのではないかと、私は心配しています。ぜひ吉野町主導で、点検する、もしくは新しい消火器に交換する等していただかないと、震災が起こった時『共助』に支障をきたすのではないかと、心配しています。</p>
<p>澤木委員</p>	<p>澤木です。東委員からお話のあった「ありがたい姿」というのは、行政の視点も町民の視点もどちらも含んでの話だと思いましたが、今回職員にアンケートを取っていただいた内容が行政視点での「ありがたい姿」を見つけるために必要なことだと思います。これまでにそのようなことをされてきたのが1つ。</p> <p>町民視点でありがたい姿を探すために、どのような仕組みがあるのか、もしくはないのか。私も町民として、今、ある気がしないですが、こういうことをしているということがあれば、それを教えていただきたいというのが1つです。</p> <p>それとアンケートの役場の課題として、まとめている中に、「事業撤退も含んだ業務のスリム化」について「事業撤退」という言葉で、もし具体的に、ここで言うのは難しいかもしれませんが、例えばどういうことを指しておっしゃっているかを、聞かせていただけたらと思いました。以上です。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>今のところで一旦ブロックを切ります。デジタル化に関して、おっしゃった委員もお二方おられます。これについて、東委員からコメントをお願いしたいと思います。それから職員アンケートと消火栓に関しては行政側が答えられると思うので、用意をお願いします。</p>
<p>東委員</p>	<p>ありがとうございます。東です。デジタルのツール・システムのメリット、デメリットはおっしゃる通りで、ビデオで事例として出ていた鹿児島県肝付町や自治体フロントヤード改革の中で、様々なオンラインを使ってやりましょうというのもインターネットが繋がる状態で、というのが前提になります。</p> <p>では、それをどこまで導入できるかというのは、あまり答えがないというのが実情です。そこから先は分かれると思います。なので、全部が全部デジタルというか、インターネットに移し、それを前提としたサービスしか残らないような世界でやり続けるかという、これは極端な話ですし、皆さんはそこに恐れを感じるでしょう。そんなことをするよりも、目の前の人達を実際に救う方が、対応する方が重要ではないかという議論は、もちろんそうだと思います。</p> <p>もう1つは、具体的なケースでないとイメージがしにくい場合もあるのですが、補完すべき方法もインターネット、オンライン等、デジタルの手段を取ることを考える手前にあるはずで、それをオンラインでしようということで、そ</p>

	<p>れが使えない時は、その一個前に戻ろうというような議論は可能です。先程の窓口の改革もそうですが、今の仕事のやり方や町民とのやり取りの内容を一回全部棚卸しして、組み解いて、これはアナログ的に維持しておくべきだという評価をした上で、それをどのようにデジタルに振っていくか、ここは戻しておくか、という整理をする必要があるということだと思います。インターネットが使えない状態の時にはそういうリスクがある、これが何もできないと本当にシリアスな状況になるから、これは普段は使わないかもしれないけれども、いざという時に残しておこう、という議論はやるべきだと思います。</p> <p>一番のシリアスな状況というのは、海外の事例だと戦争が起こり、住民のデータがなくなってしまうので、それはきちんと残しておこうということをお初にやるわけですが、我が国において今まさに現実に起こっているのは、災害でそういうデータが取り出せなくなり、給付の事務が出来なくなるようなことをどれだけ考えておくかということですので、今回の話はそういう意味でも、全部振っていきこうということでは恐らくありません。こうしたことを考える中で何が大切なのか、ということをお改めて確認し直すということがあるのではないかと思います。</p>
<p>事務局 (辻中課長)</p>	<p>消火栓については、地域の区や自治体管理というのを組みます。よくやっていたのが、消防団と連携して訓練をしたり、消防団員に使い方を説明していただいたり、その時に一緒に点検しています。</p> <p>また自主防災会で毎年古いホースが入っていないか等の点検をしていただいている情報も入っていますので、地元中心に点検をしているということでご理解いただけたらと思います。</p>
<p>平野委員</p>	<p>実際に実行できていません。例えば、地域の自治会に「点検、交換の必要あり」と提言しても「そこは吉野町の主導が必要だ、または消火器を替えるための予算が必要だ」という話になり、結局あやふやに終わります。そういう議論は、吉野町の問題解決の一つです。『共助』のためにも、準備しておくことだと思います。</p>
<p>事務局 (辻中課長)</p>	<p>その辺について、区長会等を中心にお話させていただきますし、地元管理の部分であり、消防団と一緒に動いて連携するという意味合いでは、いろいろな協力ができるかと思っていますので、検討させていただきたいと思っています。</p> <p>そしてアンケートのお話で、これまでにこのような形のアンケートをしてきたかについて、まず今回取ったような職員アンケートの項目は違いますが、職員意識調査は過去何回か取ったこともあります。住民サービスについては、例えば地域福祉で調査を行う等各部署で、その計画を立てたりするような時に、町民にアンケートを取ることをしている状況です。</p> <p>それから事業撤退の例ですが、どの項目がということは申し上げられませんが、事務事業評価を行う等して、整理しています。ただ行政の部分になりますので、費用対効果ばかりを考えるわけにはいきませんので、精査していきます。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>澤木委員、よろしいですか。澤木委員は職員との話し合いの場をご要望になっ</p>

	<p>ていたと聞いますが、意見交換の場になってくださると。それでは、坂西委員。</p>
坂西委員	<p>坂西です。私から第2回の共通認識に関しては何もありません。</p> <p>今回の行政サービスの変革で、資料で思ったのは、7ページの「職員の現状」に、行政サービスの変革をするためにデジタルを導入しますが、デジタルを導入することが目的ではなく、その下にある業務の取捨選択や業務の運用方法を見直して、簡素化するという。こういうDX推進の前にある、BPR作業の進め方の中に、ECRS（イクルス）という原則があります。まず排除する、次に統合する、再配置する、簡素化するという原則があると思いますが、そういうものに則ってデジタル推進をやっていただきたいのが1つです。ただ、デジタルの推進だけでは行政サービスの向上につながるとは思いませんので、そういうことをすることにより、人的な資源に余裕が出てきた時に初めて職員と町民が顔を合わせて、見える距離の中でサービスを行ってもらえたらと思います。以上です。</p>
内仲委員	<p>国栖の内仲です。資料で気になることはありませんでしたが、今の吉野町の状態と中川先生が前の時におっしゃっていたことを、1月1日の能登地震で、もし国栖で起きた場合は、おそらく海の代わりに吉野川が氾濫すると。あるいは土砂災害が起こる、道は全部駄目になる、通信手段として、津波が来るというサイレンは携帯に入りましたが、能登の状態を見ると、その後全てダウンして電源がないということでした。</p> <p>それは吉野町でも同じことだと思います。行政サービスの中でも、デジタルを中心に全てのもを一緒にすると言われても、私達70歳以上の者は、パソコンを使ってどうにかするというより、口で聞くような状態がマンネリ化し、いろいろなところに付いていくことは年を取ると不可能。そうしたら、これからどうするのかということで、50歳以下の若い人達が使いやすいデジタル化というものを中心に考える方がいいのではないかと。</p> <p>前にも言いましたが、動線がどうしても気になりまして、自分の動きあるいは人の動きがスムーズに動く方法というのはものすごく大事ではないかというのを感じますし、この近くで見本になるのが、コンビニのローソンの仕組みが。役場へ寄る回数よりもはるかにローソンにふらっと寄って買い物するというような行きやすさを役場庁舎に持てたら。人が寄れるような、人が話に乗れるような庁舎、あるいは職員が仕事をスムーズに出来ればと感じています。</p>
辻委員	<p>町役場のサービスについて資料提供いただきましたが、私が思うのは、町民に愛着や誇りを持ってもらうことも大事ではないかと思います。多くの方が年1回ぐらいしか行かないですし、私も自治会長をするまでは、マイナンバーカードの申請に来たぐらいで、ほとんど行きませんでした。必要な時というのは本当に不定期です。そんな中、今度新たにお金をかけて新庁舎を造るのですから、このチャンスを逃さないように、潤いや夢、希望を与えるような、多様な行政サービスのできる役場になって欲しいと思います。高齢化で空き家がどんどん増えて人口が減る中で、全ての世代が住みづらくなっているように思います。しかし、それ</p>

でも吉野に住みたいということで、我々は住んでいます。過疎化で住みづらく感じている町民が集い、交流したり、学んだりできるような場を兼ね備えて欲しいと思います。私が在学した小学校は古いミシミシときしむような木造でしたが、子どもが学校に行ったときは、ヒノキ造りのきれいな建物でした。そういうヒノキ材等をふんだんに使ったバリアフリーの役場にしていだければと思います。

もう一つは、困ったときに生活相談、人権相談、起業相談等の相談ができる、そういう機能を併せ持たせ、私たちを支えてくれる、強くバックアップしてくれる、頼りになる役場であるというのもあるのではないかと、そんな機能も兼ね備えていただければありがたいと思います。

次にそこへ行く交通手段ですが、後から申し上げますデマンドバスもありますし、自家用車もあります。今は車社会です。村でも90歳の方が自動車で買い物に行っています。吉野ストアの移動スーパーよりも、自分で買い物に行くために自動車を運転されています。その意味では、お年寄りでも安心して止められる広い駐車場を確保していただきたい。

住民との「つながり」は非常に大事だと思います。この資料の中に、自治協議会について、「町の思うように動いていない、お金がかかるだけ」との意見があると書かれていますが、自治協議会にかかわっている者からすると、つながりが徐々にできています。色々なイベントを行い、僅かずつでもつながりを広げることが出来ています。吉野町でもそういう絆づくりをサポートしていただきたいと思います。

それから個人的なことですが、私はデマンドバスをよく利用します。私はスマホの使い方はほとんど分かりませんが、地域で行っているスマホ教室で、デマンドバスの予約の方法を教してもらいました。スマホで、デマンドバスを予約することにより、何か吉野町とのつながり、吉野町がこれだけ配慮してくれているのだなあ、ということを感じています。高齢者に対しても、こういう分かりやすく、操作が簡単であれば、デジタルの利用は可能なように思います。

それから役場機能について、庁舎を分散するというのも書かれていました。130数名の役場職員で、環境衛生のクリーンセンター等や、長寿福祉課の吉野病院でというのは当然かなと思いますが、更に機能を分散するのはどうでしょうか。これだけ小さい規模な役場で、災害が起こり、災害対応と共に通常業務もやらないといけない場合にどうするのかと思います。私も行政にいたことがありますが、隣の方が何をしているのかは分かりません。しかし、困った時のサポートは、やり方がわかれば出来ますので、庁舎の分散は極力避け、可能な限り一極集中でお願いしたいです。

それから、働き方改革についてです。以前私が行政で務めていたときと比べますと、28%が管理職というのは、少し率が多いと感じます。

そうなると、窓口業務は少人数でやらないといけません。ですので管理職も窓

	<p>口業務をされることも必要かなと思います。クレーマー対応は弁護士に頼みながら、管理職の仕事が減らすことが大事です。議会对応も先ほどおっしゃってましたが、資料作りも含めてスリムにさせていただいて、管理職が普通の仕事を多く出来るようにしていただけたらと思います。</p> <p>それから、情報セキュリティーについては、日本は非常に弱い。技術的に弱い、国がオーケーでも、町民を守るのは皆さん方ですので、独自性を大いに発揮していただくということでよろしくをお願いします。</p>
中川委員長	<p>当初皆様方に約束した 20 時半が来ていますが、まだご発言いただけていない委員が何人もおられます。延長してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、皆地副委員長。</p>
皆地副委員長	<p>委員長のお話をまとめる時間がないだろうと思いましたが、よろしいですか。</p> <p>私は住宅の耐震診断員もやっており、吉野郡内で過去に 75 件程住宅の診断、昭和 56 年以前の建物を要望があれば見てきましたが、ほとんどが揺れると全壊になる・耐震性能はない古い家ばかりです。田の字形の住宅。やってきた中で、耐震補強をしてくれと個人的に依頼されたのは、たったの 1 件だけです。</p> <p>それが今のデジタル化も同じような感じにならないかと思っています。「うちの家等は、潰れてもしょうがない」という諦めムードが。私は、別に民生委員もやっており、80 歳の独居老人の家を毎月回りますが、そこで聞く内容によっては、スマホを持っておらず、昔の携帯しか持っていない、わからない時は子どものところへ電話しているという状況です。</p> <p>デジタル化は行政側として進めようとはしますが、並行して、顔の見える状況の進め方をお願いしたいです。だから国の方針というのを、先程の住宅耐震も阪神大震災が終わってからの小泉政権の時に全国に強い家を造らせると、国を守るのだという旗の下に始まったわけですが、実態はこの調子です。</p> <p>ですからデジタル化も、若い人達はこれから学校教育の一環として始まりますから 10 年後は、ほぼベテラン的に何ともなく使っている、今、小学生の子どもが習いかけて、若い人達は当たり前に使っています。ですが、私ら 70 歳前からすると、どうしてもついていけない要素があります。80~90 代の独居老人等は当然だと思いますので、デジタル化を推進するのであれば、どうか弱者のことも十分に踏まえた上でやっていただきたいと思います。</p>
中川委員長	<p>数人の方からデジタル化に関する懸念が漏らされていますが、行政資料の 7 ページに、「行政がデジタル技術を使いこなすことで、機器に不慣れな人や利用が困難な人であっても、デジタル化の恩恵を実感できるような取り組みを実施すること」という、この基本原則は再確認しておいた方がよいかと思います。</p> <p>その後ろにもまだ書いてあります。「デジタル技術の導入だけが先行すると、それに対応する分、事務量が増加し、時間外勤務を助長してしまう」。まさしく簡素化ですね。実際の住民と職員の接する対話の時間を増やすために使うためという基本線を絶対誤ることのないように、この場で確認しておいた方がいいと思</p>

	<p>います。</p> <p>だから困難な人にまでデジタルでやって下さいというものではありません。デジタルが使えなければ、役所と付き合えないという役所を作るつもりは全くないと思っていますと、私は思いますので、その辺は懸念のないようにしましょう。</p> <p>それでは、杉中委員、どうぞ。</p>
杉中委員	<p>デジタル化については、ご説明していただいたところで目指すべきものが明確に示されていますので、私から特に申し上げることはありません。デジタル化を推進する上で、吉野町も市町村共同でシステム運用を検討する組織に入っておられて、例えばパソコンの共同購入や共同システムの利用等をされていると思いますが、どんどん便利なツールは出てきています。簡素化するためには、独自で先行するというのももちろんですが、既製品を使っていく、できるだけそれをカスタマイズせずに使う、どちらかという、仕事をシステムに合わせるような形で仕事を合理化していくという考え方もいいのではないかと思います。たくさん使われているシステムというのはそれだけの理由があると思います。そういう視点も取り入れながら、デジタル化を進めて行ければいいのではないかと思います。</p> <p>それから災害について、特に能登の地震にご関心が各意見の中でも高かったので、奈良県が関わっている穴水町の支援の状況、それから支援から戻ってきた職員から聞いている穴水町役場の現状等を簡単にご紹介できればと思います。</p> <p>奈良県は穴水町で対口支援を行っています。全国知事会や関西広域連合で役割分担を決め、静岡県、栃木県と一緒に穴水町の支援を行っている状況です。実際の支援業務は、現地とこちらのリエゾンを担うほか、建物の被害認定調査や罹災（りさい）証明書の発行、今、一番手がかかるのは避難所運営業務です。仮設住宅の受付や被災者の生活再建支援制度の窓口も来月から始まる予定です。</p> <p>1月1日に地震が起こり、県職員は4日から現地に派遣しています。現在は市町村の職員も行っており、29日月曜日現在のまとめ資料では、奈良県から県・市町村を合わせて、延べ50名の職員が現地に行っています。県職員が26名、市町村職員が24名という内訳ですが、吉野町からも2月25日から1週間罹災証明書の発行業務に行くことになっています。</p> <p>被災地への支援というのは、自らが被災した時にどういう状態になっていくかを知る・体験する上で非常に意義があると思います。これから先も、積極的に人を出していただければ、町のためにも、派遣された職員の成長にもつながると思いますので、その辺は積極的にお考えいただければありがたいと思います。</p> <p>穴水町は普通会計という、役所のルールで決めている会計の仕組みでは、平成4年度の総務省調査で職員の規模は98名です。吉野町は109名で、規模が似通っています。規模は割と似通っていますが、穴水町役場の建物は大きな被害がなかったようです。耐震性があったということですが、災害対策本部は役場に置かれ、本部機能を担う職員は役場に出勤し、勤務している状況です。当初は、電気</p>

	<p>も来ない、通信回線も切れた状態でしたが、出勤している職員でコミュニケーションを取りながら、情報共有をして動いているという状況であったと聞いています。これは庁舎に耐震性があって良かったという事例だと思います。</p> <p>ただ一方、職員も被災している方が多く、家が無事でも道路が寸断されて出勤出来ない状況にあり、態勢を整えるには困難を極めたようです。穴水町は町全体で 53 カ所の避難所を指定していましたが、避難所が運営できるかどうかという状態もありますので、1 月 15 日現在で 42 カ所、月末 29 日現在で少し減り 32 カ所を運営しています</p>
中川委員長	<p>杉中委員、それは何かペーパーはありますか。ペーパーあればコピーして配布した方がいいかと思います。</p>
杉中委員	<p>役場職員が 98 名で 40 数カ所の避難所を運営するとなると、付帯業務が回らず、結局よそから手伝いの職員に来てもらわないと仕事が回らなくなります。実際にそれぞれの避難所運営の問題点を把握することにも手が回らないため、県職員が代行し、町長に直接報告している状況です。</p> <p>それから、全国から救援物資がたくさん集まり、物は足りている状況です。体育館に物資が積み上がっていますが、個々の避難所のニーズが把握できていないので、それぞれの場所に物が届かないという状態が続いていると聞いています。</p> <p>通信が繋がらず大変だ、システムが動かないということもありますが、職員が実際に困ったことは、パソコンを持って行き、書類を作り、現地と派遣元で調整したい時があります。携帯電話は船から電波を送る等し、早く復旧したようですが、パソコンの NTT 通信が繋がらなかったと。本部会議の資料等を文書でやりとりすれば便利ですが、結局携帯電話による口頭でやりとりするしかなかったということもありました。では、以上にしておきます。</p>
中川委員長	<p>よろしいでしょうか。震災後の貴重なお話をいただきたいですが、金野委員がまだお待ちです。金野委員、お待たせしました。ご発言いただけますか。</p>
金野委員	<p>金野です。私は東さんのお話を聞いて、「ありがたい姿」というのにぴんと引っかかりました。こうやって議論が広範になってきますので、庁舎整備に引き付けて議論をしなければいけないと思いますが、庁舎整備に関しての「ありがたい姿」というのをみんなでイメージ共有できたらいいのではないかと思います。</p> <p>今日出た話だと、庁舎と駐車場はセットであるべきだというようなことです。コンビニのような形で気軽に行けるような庁舎。それが分散しているのか集中しているのかというのがありましたが、集中と分散のバランスというものがきっとあるのだと思います。それはどのようなものか、みんなでイメージできるのではないかと。分散については、どなたかがおっしゃったように、実際デメリットもあるわけで、それが東さんの言う「ありがたい姿」を実現するデジタルでどう補完するかになると思います。私の印象は、以上です。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>杉中委員、先程の残りをどうぞ言ってください。大丈夫ですか。せっかく貴重</p>

	<p>なデータをおっしゃって下さっていましたので。文字起こしたら大事なデータです。失礼なことをしました。約束の時間が過ぎていきますので、私も焦っています。まだあと1件議題が残っていますので、先を急ぎました。</p>
<h4>4. その他</h4>	
中川委員長	<p>それでは、「次第4. その他」につきまして、事務局から何かございますか。なければ、私からも申し上げたいこと1つあります。</p>
事務局 (村上)	<p>事務局からは今後の審議会の日程だけです。 委員長、良ければ先にお話下さい。</p>
中川委員長	<p>それでは、皆様のお手元に近畿日本鉄道からの回答書が配られていると思います。前回近鉄の鉄橋がどうなっているのか、ということをお問い合わせがありましたので、伺ったものでございます。</p> <p>お手元にある通り、嘘も隠しもなく先方の回答がこれです。現時点での改修工事、架け替えや撤去の予定はございません。はっきり明確に答えています。</p> <p>ただ、[2番 存続]についても返答されています。頑張ってもらわないと鉄道が維持できませんということです。ここまで聞いてませんが、正直な話かと思えます。大和上市から吉野山までの活性化を考えるというのも次のテーマになってくるかなと思います。次の段階で金野委員から活性化のお話を聞かせていただける楽しみもありますので、また改めてこれを議論の訴状にしたいと思えます。</p> <p>ということで、回答が来ましたということです。それでは、事務局どうぞ。</p>
<h4>5. 閉会</h4>	
事務局 (村上)	<p>委員長、委員の皆様方、長時間にわたる意見交換、ありがとうございました。また、中川委員長におかれましては議事進行お疲れ様でございました。</p> <p>続きまして、次第の「5. 次回以降の審議会の日程について」、ご連絡させていただきます。</p> <p>第4回審議会 令和6年2月27日(火) 午前10時 第5回審議会 令和6年3月24日(日) 午後2時 第6回審議会 令和6年4月25日(木) 午後2時からの開催を予定しております。</p> <p>ご多忙のことと存じますが、各委員に置かれましては多数の方にご出席くださいますようお願いいたします。なお、開催案内につきましては、改めまして別途通知させていただきますので宜しくお願いします。</p> <p>それでは、これをもちまして「第3回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

以上